

平成31年3月4日提出

今治市議会定例会（第2回）議案

今治市議会定例会（第2回）議案目次

議案番号	件名	ページ
2	平成30年度 今治市一般会計補正予算（第5号）	別冊
3	平成30年度 今治市墓園事業特別会計補正予算（第1号）	〃
4	平成30年度 今治市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	〃
5	平成30年度 今治市小規模下水道特別会計補正予算（第2号）	〃
6	平成30年度 今治市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
7	平成30年度 今治市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
8	平成30年度 今治市水道事業会計補正予算（第3号）	〃
9	平成30年度 今治市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	〃
10	平成30年度 今治市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	〃
11	港湾事業特別会計への繰入額の変更について	1

港湾事業特別会計への繰入額の変更について

平成30年度今治市一般会計から港湾事業特別会計への繰入額を次のとおり変更する。

平成31年3月4日提出

今治市長 菅 良 二

記

変更前の繰入額 77,600千円以内

(平成30年3月26日議決 議会第2回議案第58号)

変更後の繰入額 90,600千円以内

(追加額 13,000千円)

「参 照」

地方財政法（抜すい）

（公営企業の経営）

第6条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入（第5条の規定による地方債による収入を含む。）をもつてこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。